

# 廣報廣聽常任委員會會議錄

長 与 町 議 会

## 広報広聴常任委員会会議録

本日の会議 平成 2 8 年 9 月 1 日

召集場所 長与町議会議場 (第2委員会室)

### 出席委員

委員長	金子	恵	副委員長	安部	都
委員	中村	美穂	委員	岩永	政則
委員	分部	和弘	委員	浦川	圭一
委員	吉岡	清彦	委員	竹中	悟

### 欠席委員

なし

### 職務のため出席した者

課長補佐	細田	浩子	主事	山田	傑
------	----	----	----	----	---

### 本日の委員会に付した案件

- ① 議会だより 159号について
- ② 議会報告会について

開 会 9時29分

閉 会 11時46分

### ○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会広報広聴常任委員会を開会いたします。本日、議会だより159号の取り組みについてと議会報告会が迫ってまいりましたので、そちらの方の話し合いの方をしたいと思います。よろしくお願いいたします。それと今日、傍聴の予定が入っておりますので、そのときはよろしくお願いいたします。まず、議会だより159号の取り組みについて、この分の説明を事務局よりお願いします。山田主任。

### ○主任（山田傑君）

皆様おはようございます。お手元の資料の説明をさせていただきます。まず1枚目は本日の会議次第ですね。2枚目、紙面構成表。こちら、まだ案でございます。今回は24ページの予定を立てさせていただいております。続きまして、編集の日程、こちらはまだ案でございますけれども、よろしくお願いいたします。その次、これは開会日の全員協議会の際にお配りする資料ですが、一応ご確認をと思ひましてつけさせていただいております。そのあとにアンケートと報告書というものがお手元にあるかと思うんですけども、こちらは平成27年度の議会報告会の際の参加者の方、参加された町民の方からのアンケートを集計したものと、広報広聴常任委員会から議長に提出をした報告書というものです。後で、ご覧になっていただければと思います。以上です。

### ○委員長（金子恵委員）

ただいま事務局の方から説明がありましたが、まず、紙面の割り付けですね。今回24ページとなっていて、2ページから4ページが総務、そして5ページから7ページが産業、あとは一般質問、そしてその他の記事で構成されておりますけれども、この総務の記事、そして産業の記事、一般質問の方の担当を決めたいと思いますので、各委員会で今ちょっと話し合いしていただいて、決めていただきたいと思いますので、しばらく休憩します。

（暫時休憩）

### ○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。紙面構成ですが、2ページ3ページが中村委員と安部委員。それと、4ページが岩永委員、5ページから7ページが分部委員。それと9ページから11が中村委員、金子。それと12、13が、安部委員と岩永委員。それから14から16が浦川委員と分部委員。17、18、19ですね、これが竹中委員と吉岡委員になります。それと20ページのこの特別委員会についてというのはまだ、今のところちょっとはつきりしてないんですが、21ページの防災訓練と広報研修は金子です。それと視察研修報告、22ページが饗庭委員長にお願いをして議運の記事、そして、広報広聴は私の方が書きたいというふうに考えております。今回の編集後記ですけれども、順番として中村委員になっておりますので、よろしくお願いいたします。この構成表ですけど、今の案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、担当の方は、締日の方ちゃんと守って書いていただくよう、よろしくお願いたします。次に、日程ですけれども、この委員会の日程の方、9月1日、本日が第1回目の広報広聴委員会になっています。それと今回、会期中ではあるんですけれども、23日の委員会の予備日がありますので、こちらの方に広報委員会の2回目を持ってきます。議会が長くなりますので、その分ちょっと後ろの方が詰まるというので、この23日をいつものとおり金曜日、第2回目の委員会としてあてておりますので、お間違いのないようよろしくお願いいたします。3回目ですけれども、これが原稿締め切り等の都合上、29日の木曜日になっております。4回目の広報委員会が7日、大体1回目から4回目まで以上のようなスケジュールで日程を組んでおりますけれども、今回は日程は決まっておりますけれども、報告会の方を開催いたしますので、広報が終わり次第、そのときにできる広聴の方の委員会の準備の方を合わせてやりたいと思っておりますので、そのつもりでよろしくお願いいたしますと思います。一応この日程の案として提示させていただいてますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、1回目から4回目までこの日程で決定をしたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。次に、3枚目が議会だよりの編集にあたってのお願いということで、今回の締め切り日が、原稿の締め切りが9月12日月曜日の正午まで。そして、写真その他の原稿が9月28日までですので、26日に議会が終わって2日しかありませんけれども、その他の決算等の記事を仕上げさせていただいて、お昼までに山田主任の方に送っていただきたいと思っております。4番目、編集後記ですけど、先ほど申し上げましたように中村委員ですので、こちらの方の編集後記も28日に間に合うように書いていただいて提出をお願いしたいというふうに思います。議会だよりに関しては大体このくらいですけど、何か。山田主任。

#### ○主任（山田傑君）

一般質問の原稿のことについて1点お願いをさせていただきます。12日に一般質問をされた方からの提出の締め切りを12日の昼までということで設定をさせていただいてるんですが、それを広報委員の皆様にお配りをさせていただいて、そこからまた戻していただくのをこちらちょっと早くて申しわけないんですが、月曜日の2日後の14日水曜日までとさせていただきます。こちら、その次の週が祝日が2日、週の内2日あるということで、ちょっと印刷業者の方に早くこの原稿を届けなければならないというところで、ちょっと2日後ということで大変時間が短いんですけども、よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

休日が入っておりますので、ご苦勞をかけますけれどもよろしくお願いいたします。ほかによろしいでしょうか。この日程案と構成で、今度の159号、取り組んでまいりたいと

思いますので、よろしくお願ひいたします。では、広聴の委員会の方に入りたいと思いますので、場内の時計で10時まで休憩いたします。その間に、お手元に配付しております昨年度のアンケートの集計と報告書の方をちょっとお読みいただいて、報告会の開催方法等を決めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では10時まで休憩します。

(休憩 9時48分～9時59分)

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会に戻します。それでは、広聴委員会の方を進めてまいりたいと思ひます。議会基本条例に年に1回以上ということで、報告会が入っておりますので、今年もその時期になってきましたので、その取り組みについて考えていきたいというふうに思っておりますが、まず1番目の開催方法ということで、アンケートとこの報告書を見ていただいて、実施方法、今年度はどういうふうなやり方でやるのかというのを、ご意見の方をいただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。昨年度はアンケートの集計の結果によると、ワークショップ方式はよかったというご意見はいただいておりますが、何かご意見ありませんか。安部委員。

**○委員（安部都委員）**

前回と同様、ワークショップ方式の方がよろしいかと思ひます。そして、自治会全てというわけにはいきませんので、数カ所で絞って、時間帯、曜日などをちょっと勘案しながらやったらいかがかなというふうに思ひます。

**○委員長（金子恵委員）**

今、前回同様のワークショップ方式で、前回1回だったので、いくつかに場所を増やすということでのご意見ですが、他の方はいかがですか。岩永委員。

**○委員（岩永政則委員）**

この広報広聴だけで先行していいのか。事前に委員長がここの委員以外の議員の皆さん方のそういう要望とか考え方とか、そういうものは聞いてはないわけですか。

**○委員長（金子恵委員）**

とりあえず、昨年度、議会報告会をこういうふうな形で実施をしますということで、全員協議会で諮ったときに、説明をしたときに、まず1回の開催でいいのかという声はありました。それと、終わってから、ワークショップ方式に関しては住民の方とそばで話し合いができて良い形だったというふうには思ひけれども、もっと場所を増やして、ワークショップ方式ではなく小人数で満遍なく回るという方法もあるのではないかといいうふうなご意見をいただいたところです。それは3人とか4人とか、今で言う時津でやっている方法ですね、ああいうふうな感じでしたらどうかということのご意見はいただいております。岩永議員。

**○委員（岩永政則委員）**

それで、そういう意見がありましたですね。これにも若干載ってワークショップは良

かったとか、内容的には良かったとか、あるいは他の地区でやったらどうかとか、いろいろありますけども、今回、そういう意見を踏まえて、この実施方法というよりは、実施方法になるんでしょうかね、会場を分散して細分化して、やるような方法、方法論ですたいね、そういうものの議論から、内容的なものは次の段階でいいというふうに思うんですけども。今まで2会場で、前回は1会場だけにしましたね、その前は2会場ずつ、しましたですね。ところが、ふれあいセンターなんかしたときは、もう参加者ゼロだったんです。長与公民館でしたときは、いろんな議員が手配をして、そこまでしてですね、30～40人。多目でしたのが22、3人でしたかね。そういう状況であったものを踏まえながら、去年は意見としては何で1回なのという意見を私も聞きました。議員からですね。もう少しするような検討が必要じゃなかったのかというようなこともちょっと聞いたんですけどね。それだけしかし考えであればみんな協力をしていただかんと、一挙に時津のような3人1組で7会場か8会場ですかね、そういう形でぽっといけるかどうかですね。ここで1つの提案も良いというふうに思うんですけど、1つ検討しておいて、それを全協にかけて今回はこういう方向でということ、周知徹底を図っていくようなそういうことであるということであれば、そうした分散型も考えてもいいんじゃないのかというふうに私はもう前から思ってたんです。以上です。

**○委員長（金子恵委員）**

今、岩永委員からは、場所の細分化、場所数を増やす、日程を増やすということのご意見だったかと思えますけれども、他の方がいいですか。中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

前回視察というか所管事務調査でよその議会に行ったときに、それぞれ小学校区単位、本町で言えばコミュニティ単位になるのかなと思うんですけども、1回ではなくてそういう5カ所とか、それを5日間とするんじゃなくて、例えば2日間か3日間に分けてする、5カ所絶対やらなきゃいけないかどうかわからないですけども、近くのコミュニティ単位とかでした方が、実際に1人も集まらないところが出るのかどうかかわからないんですけども、そういうふうによそもされてるということで、なかなか人を集めるのは大変だということはおっしゃってましたし、去年は1回で役場ということだったので、今回は場所分けて、少ししたほうがいいのかなと自分も視察に行っていました。それと学校形式といいますか、こちらからずっと話して一部の強い方だけが意見を言うという形ではなくて、ワークショップ、昨年と同様じゃなくてもいいんですけども、住民の方からの、報告会ではありますけれども、なかなか議員と話すこともないというふうな方もおられますので、そういったところでは、ああいうやり方を取り入れたのも一部有効ではないかと考えています。

**○委員長（金子恵委員）**

他の皆さんいかがでしょうか。分部委員。

**○委員（分部和弘委員）**

回数的な問題とか開催曜日とか、それぞれあろうかというふうに思いますけども、ある程度回数、何回やるとか、そういった区分けだけでも決めておいて、全協に諮るとか、曜日は普通の日にするのか休日にするのかっていうのも選択してもらえるような形で持って行って、ある程度の枠だけ決めとってここで詳細の議論するのはちょっと、皆さんの意見が反映されないのかなというふうに思いますんで、そこら辺の検討までがよろしいんじゃないかと思えますけど。

**○委員長（金子恵委員）**

今のご意見は、日程等ぐらいの大枠だけを決めて、あとは全員協議会で諮っていくというやり方はいかがだろうかという話でしたけれども、他、浦川委員いかがですか。

**○委員（浦川圭一委員）**

いろいろ分散して、例えばコミュニティ単位でという話も出ておられますけども、そもそも何人ぐらいおられたら、その目的が町政の課題に対応するためということをやとるわけですから、どれくらいの人が集まれば、そういう目的が達成されたのかということをやちょっと考えていただいて、そもそも3万何千人ぐらい有権者がおられて、20人とか30人ぐらい集まったところで、果たしてこの目的が達成されてるのかなと思うわけですね。本気でやるんだったら、もう5カ所と言わず、例えば自治会単位に年間かけて回るとかですね。でもそれは多分できんでしょうから、私はもうパフォーマンスでやられてるのかなというのがあるもんですからですね、だから、私はもうそういう、本来こう今やっている、やってこられたことは本当に必要なのかなというものも一つ気持ち的にはあるんですけども、そこはやっぱもう、ただこの条例で皆さんこうやっていこうということで決められておりますので、もう決められた通りに従っていくつもりでおるんですけども、例えば、今1回やってるところを5会場に分けてやって、それでちょっと増えました、で、それでいいんですけどね、少しでも良くなるのかなというのがあるんで、そこはもう分けてやられるのであれば分けてやられたら、やれることができるのであれば、分けてやられた方がいいんじゃないかなと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

細分化できれば、そちらの方でも良いのではないかというご意見ですけども、確かに前回視察に行ったときも、各箇所10人とか15人程度の議会報告会を重ねていくというような、そういう議会がもうほとんどで、1回につき何百人も来るとか100人以上来るとかそういうことはもう決まってるので、これはもう地道な議会活動かなというふうにも思ったところです。ですから、人数が何人以上がっていうのはちょっと定義としてはないんですけども、やっぱりやらないといけないというところに、義務感を持って取り組みたいと思っておりますので。他にご意見は。吉岡議員いかがでしょうか。

**○委員（吉岡清彦委員）**

当初から言ってるように、これをはじめから2回とか3回やるというのは僕はもう0回でもいいとか1回以上とか言ってきたけど、目的が実際その浸透するかっていうのが

やっぱり問題。どこを見てもわかるように、行ったところではもう要望を聞く会とか、はじめに指定してこの地域はこういう問題があるから農村だから農村とか、海岸だから海岸とか、何かそういうことでしてきてるね、報告会ではなくてね。だから、今これを言ってもあれかわからないけれども、なかなかその一般の人たちを無理やりに呼んできたところも、それは長与公民館なんかあったよね、見とってからね。だから、ごく自然な中で何か所するかとかそれはね、今後あるでしょうけど、あまり無理せずにしたほうがいいかなっていう気がしますけどね。回数の問題はこれからでしょうし、いろんな、すべてそれぞれの特徴があっていいわけだけでもね。どれがいいと私も言い切れないけどね、無理せずにやった方がいいかなっていう気でおりますけどね。

#### ○委員長（金子恵委員）

確かに視察に行ったときに、やっぱり各地区に置かれたときにその各地区の問題点をテーマとして、そこで報告会を開くというやり方もありましたので、例えばコミュニティ単位ということであれば、その地区の問題点を中心に報告会を開くという手も、方法もあるのかなというふうに思うんですけども。最後に竹中委員いかがでしょうか。

#### ○委員（竹中悟委員）

その前に、ちょっとあの議事運営で、個々の委員が一言言った度に委員長がそれに答えてるとするのは非常に不思議な委員会ですね。だから意見は意見で最後に聞いてみんなで話し合うということをした方が僕は良いと思う。今、一人一人の回答に対して、委員長それぞれに回答してるけどそれはちょっとおかしい。それ辺は気を付けていただきたい。この考え方として、人間を集める目的なのか、もしくは内容を住民に知らせるのが目的なのか。これがはっきりしてないわけです。だからこういう形になってしまう。それと、各箇所でもやっても1回目やったときにはその3カ所ぐらいやって、ほとんど人間が集まらなかったから最終的に前回は1回1カ所でやったということなんです。それでも、ほとんどちょっとこう言葉は悪いけどサクラみたいに議員さんの配偶者の方とか、そういう人たちがほとんどで、実際来られたのはもう3、4名ですよ。だから、果たしてこれは意義があるのかどうかね。私は個人的だけど、自分の後援会の方は年に2回ちゃんとした話し合いをしてるからね。だからこの人達を連れてこいと言われても連れてくる必要ないわけですね、もう1年に2回ずっと話をしてるから。だから、動員なのかどうなのかというものはっきりしないといけない。だから、この基本条例で作ったというのは1つのあれだから、やはり根本的にもう1回、皆さんと実際にこれをやるべきなのか、やり方がこれが正しいのかというのを皆さん全協の中で、もう1回話し合いをして、そして進めたほうがいいのかもわからない。個々にやるというのは大変ですよ。それはもうやるんだったら自治会単位だったら40いくつあるわけでしょう。それをやっていったらもう1年中やっとかんといかん。コミュニティに行くといっても5つもあるし、そういうことを考えるとそれは物理的に難しいと思います。要はね。だからもっと内容を濃くして、そして住民に知らせるといって、何かの1つの大きな事件とかあれば



やりやすいんだけど、通常的な時にはあまりそういうのがないからね、住民の方もあまり興味がないんですよ。来られてる方はほとんど傍聴に来られて、一言言いたいという方ばかりだからね、そういうふうな感覚のあれに今なってますから、全協あたりで皆さんのご意見をもう1回聞いて、そして少し体制を整えてやり直すという方向を考えた方が良くもしいない。

#### ○委員長（金子恵委員）

それぞれご意見をいただきましたけれども、ワークショップ方式、細分化、コミュニティ単位、基本から考え直す必要があるのではないかというご意見がありましたけれども、それに関して皆さん、この議会報告会の実施方法ですね、今のご意見を踏まえて、また改めて何かあれば、意見を伺いたいと思います。岩永委員。

#### ○委員（岩永政則委員）

昨年の選挙で今は定数が16になりまして、その約半分ぐらいが、昨年はお2人でしたよね。その前の年が8人上がったわけですね。けど、その人たちはこの議会報告会の基本条例等の中にその審議に関わっておられたわけですね。ところが浦川委員と中村委員は関わっていらっしやらないわけで、ただ昨年の場合はやるということで参加をされたということで、どうして議会報告会的なものをしないといけないのかという、本質的なその考え方っていうのは、私に例えてもそうだろうというふうに思うんです。何でしないといけないのかというふうな疑問は、まずお互い出てくるわけですね。それを20数回、30回ぐらいでしたかね、重ねて議会基本条例ができたわけですね。それが26年でしたね。また2年前なんですね。2年ないし2年半ぐらい前、それで数回やってきたわけですけども。今、竹中委員もちょっと発言ありましたけども、私は最初に聞いたのは、要するにここで今回もこのとおりにやってみようやと、会場どうします、内容どうします、そういうメニューを作って、全協にぼんと投げて、何も意見がなかったらそれでいいと、やりましょうと。そういう時期ではないのじゃないかなと。今に至ってはですね。もう少し議員の皆さん方の協力がなければ、会場をしようやと言っても、広報広聴の勝手な考え方じゃないのなんて逆に言われたら、これもうどうにもならないわけで、だから事前に意見を聞いておられなかったのかですね、委員長の意見も聞いたんですが、そういう意見でしたのでね、何とかいけるのかなと思ったのが、中村委員も言われたように、私が分散化って言ったのは、少なくとも5学校区、コミュニティ単位ですね。そういうものに少しく拡大をしてみてもいいですね、議員の皆さん方が3人で、議長を除いて3人1組で5会場ですからね。1回すれば3人1組で、責任持ってやればそれでも5会場ですと、それがどうなのかですね。それは別として議論いただければいいのかなというふうに思っておるところです。全協で十分そのあたりを議論をして、それをもってスタートにして、あんまり具体例を持っていくと先ほど言いますように、何もなかったらもうそれでいくのとなつて、非常に不和の中で進められていくということになっていくもんですから。もう1回こうよく投げかけて、みんなで議論して、本当

に腹を据えてやろうかということになっているのか、そのあたりは非常に疑問があるのかなということをおもっていますので、6日の全協に投げかけて、議論をしていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今言われたように、本当に議員が腹を据えてやる気でおられるのかということだと思いますよ。だから、今ちょっと岩永委員が言われたんですが、5カ所で3人ずつとなったときに、この議会報告会としての体をなすのかというのが、3人議員が行ってその会場で、やっぱり議員が揃って行って開催して、議会報告だと言うのであれば、逆に5日間しなくてはいけないんじゃないかなという気も少しはするんですよね。そこまでする考えも皆さんが持たれるのかどうかというのもありますし、どれくらいをもってその議会報告会と言うのか。私は冒頭言われたように関わっておりませんので、おそらく基本条例を作る時にもうセットで作られたのかなというような、どうもそういう気がして、本当にこのどこもその議会基本条例とセットでこういう報告会を開催するなんていうことをどこも盛り込んでいるようですので、長与町もその例に違わず、そういう条例の作り方をされたのかなと。であれば、あんまりやっぱり意味があるのかな、無いんじゃないかなという気も一方であるもんですから、どうしてもやるのであれば、何日かかけてやるとか、そういう案も考えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

皆さんが言われるのももっともだと思うんですけども、前回、3回今まで議会報告会をして、やはりほとんど住民の方の参加がないっていうのは、やっぱり私たちがその、こういった形式を1年に1回しましょうとかいうふうに、こういうふうに決めてしても、やはり私達の思いと住民の方へのその関心度というのは、やっぱりかなり格差があると思うんですよね。かなり、やっぱり一生懸命こっちが議会を見せようと思っても、住民の方が来てくださらなかつたら結局は無意味なんですよ。たった0とか1人とかだったら。だからやはり住民の方がやっぱり関心を示すっていうか、興味を示す内容、体制づくりをやっぱりもう一度考えていかなければいけないし、例えば視察で行ったときのどこだったかな、例えば講演会、住民報告会と同時にその前に講演会をして、皆さんの興味があるものを講演会をして、著名人、有名人をちょっと呼ぶとかね。そういった方でちょっと講演会をして、皆さんに多数来ていただいてその中で報告会をするとか、いろいろなやり方はあると思うんですけども、多分各地区でばらばらばらばらやってもまた意味があまりないのかなと。意味が無いというよりは、来てくださるのかなっていうのが非常にあるので、やっぱりそこは今度全協にかけていただいて、もう一度もんで

いただく、そして本当に住民の方が関心を持つような体制作りをしていくというふうにするのが一番望ましいのではないかなというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

他ありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

住民がほとんどもう、あまり参加者が少ないということは、他のいろんな、例えば議会だよりとか、こういったもので十分情報が伝わってるという、そういう認識はないんですかね。もしそういうものがあれば、それこそもうわざわざ住民も行く必要ないし、開催も必要ないんじゃないかなというふうな気もするんですけども、だいたいこの検証としてどんな思われてるかが、私たちはそこもまず分からんものですからですね。私はもう十分議会だより等で発信できる情報は伝わってるのかなというふうな感じはしとるんですよ。それにこの議会報告会、たった20人とか30人寄せられたものを加えてもそんなに住民にとっては変わらないというふうに思っておられるんじゃないかなというふうに、そういうふうに感じておりますので。是非、今までこうやってきた検証結果も一回きちんと皆さん揃われた中でやっていただきたいと思いますけど。

○委員長（金子恵委員）

他、ありませんか。

発言をしたいので、委員長を交代します。

○委員（安部都委員）

委員長を交代します。金子委員。

○委員長（金子恵委員）

昨年の報告書の最後に今後の課題ということで、人が来てもらうことが一番大切であり、やり方を再考する必要があるという、この一文があるんですけども、確かに基本条例に1回以上ということが入ってるからということ皆さんの議会報告会をやるうとする意思というのが、1つになっていないというところも気になっているところですし、やり方はさまざまその議会ごとにあろうかと思えます。基本この広聴委員会というのは、報告会の準備をして、開催方法からその日程まで決めていいということで常任委員会に一番最初にしたっていう経緯はありますけれども、確かに皆さんがおっしゃるように、今もう3回経験して人が来ないという、なかなかこう興味を持ってもらえないという部分もあったりとか、開催方法に関してもこの中だけではなくて、一応最初に、第1回目の全員協議会で投げかけて、それを集約してやるのかやらないのかというところに、持っていくというのもいいかと思えますけれども、去年、一昨年と10月下旬にしていたという日程をもう今度崩して、もしかしたら準備等などでしてたらもう12月議会に入りますので、今度はまた12月議会以降になる場合もあるかもしれない。開催するとしたらですね。そういうことも踏まえて、皆さんがおっしゃるように報告会の意義というのを再度確認するという意味で、全員協議会に今回はかけるということも1つの手な

のかなというふうには考えました。以上です。

○委員（安部都委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

全協にかけるというというのは正しいことだと思うし、ただかけるためにはやっぱりこちらでどのようなことをかけるのかというのを1つのものを作っかないと、それは結局全協でも困る。だからそれについてちょっと話し合いをして、どういう部分について相談をしてもらおうかということね。まずやるかやらないかとか、いつごろがいいのかとか、また内容についても、そういうのをいくつか羅列して皆さんに意見を聞くということをししないと、そのままやるとまたこういう状態になってしまうと思う。

○委員長（金子恵委員）

全員協議会が6日ということで迫っておりますので、そのときにこの議会報告会に関して、皆さんにお諮りをしたいと思っておりますけれども、どのような項目を、まず何点かまとめて、そちらの方で進めていきたいと考えておりますけれども。今意見があったところでは、意義その必要性ですね、意義というか必要性。3回経過したところでの必要性。するとした場合に、例えば小人数にした場合に皆さんに合意を得られるかということ、そういうことが今の意見の中ではありましたけど、その他、こういうことは話し合うべきというものがありましたら皆さんからご意見をお伺いしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

こういうことは一応、フリートーキングにした方がいいから、とりあえずそういう形にしてください。一つひとつマイクを持ったら話ができないから。そういうことでお願いしたい。

○委員長（金子恵委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。今回の議会報告会は、まず実施はするんですけれども、1回目から3回目までの実施内容とこれらの経過、そしてその反省点を含め、今後どのようにすればいいかということでの皆さんの、他の議員さんの気持ちの確認をお願いして、それによってその集約のもと、次回、場所、回数、日程等を確定していきたいというふうに思います。そして、その中には報告会の意義というところから始めないといけない部分もあるかもしれませんが、報告会というのは知らしめるということでのことですので、その点も含めて全協の中で皆さんにご意見を聞いていきたいと思

ます。そして最後に、今委員会の意見として今後、来期、年間計画を立てて、事前に早目に準備をするのはいかがかということをお願い添えて、全協の方で諮りたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

そのようなことで、6日の全員協議会には諮りたいというふうに思います。議会報告会に関しては、そういうことで全協が終わった後に改めて計画を立てるということで、仕切り直しをさせていただきたいというふうに思います。3番目にその他ですけど、皆さんから何かありませんか。竹中委員。

#### ○委員（竹中悟委員）

8月25日の議員研修で講師の方が議会報について、広報紙について、編集後記に個人名を書くのはおかしいと。この発行は議長だからね。議長の名前かもしくは委員会全員の名前を書くのが正しいんじゃないかというふうな指摘があったんですね。僕はそれなるほどなと僕は思ったんです。個々の議員の個人個人の名前を書くことやっぴりいろんな問題も出てくるし、評価とかなんとか出てくるからね。発行人者は要は結局議長だから、議長名か委員会全部を書くとか、そういう方法に改めたらどうかなと。事務局も聞いてったよね。だからそういう講師のお話だったから一応は皆さんに諮ってどうなのかなと。もう今日決めるわけでもないけど、頭の中に入れておいてもらえればいいと思う。8月25日やったかな。議員研修の時の町村議会の委員長研修会だったですね、そのときにいろんな議会についてのお話があったときの中の話ですよ。発行の責任者が議長だから当然議長名になると、僕も書くのは構わないけどね。それをちょっと1つ、お話ししときたい。

#### ○委員長（金子恵委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

#### ○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会戻します。竹中委員の方から、その研修の中で編集後記に名前を入れるのはどうかということで講師の方がおっしゃっていたということで、本委員会では今後あと3回ありますけれども、名前の方を記入するかどうか。記すかどうかそちらの方を決めたいと思いますけど、いかがでしょうか。中村委員。

#### ○委員（中村美穂委員）

先ほど竹中委員がおっしゃったんですけど、確かにいろんな広報誌等、私も編集に携わったことがありますけど、そういったのを書いていただく方はそれぞれおるんですけど、その方のフルネームとか、この人かもしれないなとか読んで、思っていたのはあれですけど、確かに個人名を記してるのはあまり見たことがないので、特に編集後記だから、もちろんその3人の中に私は入ってるんですけど、編集後記は書かせていただきますけど、名前は載せていただかなくて結構ですので、そのやり方を取り入れてもよ

ろしいんじゃないかとは思いますが。

○委員長（金子恵委員）

今、中村委員の意見に、今後あと3回ありますけど、名前を載せなくていいのではないかというご意見ですけれども、今後3回のこの委員会の編集に関しまして、編集後記には名前を載せないということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

今後、159から161号までは編集後記は名前を載せないということで決定をしたいというふうに思います。ほか、ありませんか。無いようでしたら本日の議会広報広聴常任委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

（閉会 11時14分）

委員長